



申請手続きなど

■所得の申告はお済みですか
 ◇所得がなかった人や少なかった人などは、申告により国保税や入院時の自己負担額などが減額されることがあります ◇未申告の人は早めに申告をしてください ◇年末調整や所得申告などで控除対象配偶者や扶養親族の人は不要です ◇詳しくは国民健康保険課216-1229が各支所担当窓口へ

■家屋の取り壊しや名義変更をしたときは届け出を
 ◇登記家屋は法務局259-0680、未登記家屋は資産税課216-1181・1182が各支所税務課(係)へ

■住宅用地などの固定資産税特例措置
 ◇住宅用地にはその土地の税負担を軽減する固定資産税の特例措置があります ◇用途変更(店舗から住宅への改修など) 家屋の新築・増築などで土地の利用状況に変更があったときは届け出を ※被災住宅用地にも特例措置があります ◇詳しくは資産税課216-1185が各支所税務課(係)へ

■農林業センサスにご協力を
 ◇来月1日現在の農林業の実態を明らかにするために今月中旬から2010年世界農林業センサスを行います ◇対象の世帯、事業所へ調査員が伺います ◇詳しくは総務課216-1116へ

■慈眼寺公園園路整備工事に伴う一部通行禁止
 ◇期間...1月~3月下旬 ◇区間...紅葉橋~さくら広場 ◇詳しくは公園緑化課216-1367へ

鹿兒島中央駅・鴨池市民サービスステーション業務の一部停止
 ◇電気設備の保守点検のため、住民票の写しなど証明書の申請は受け付けのみを行い、発行はできません ◇受け付けた申請の証明書は後日交付します ◇期日 1月16日(土)・17日(日) <サンサンコールかごしま 099-808-3333>

■20歳になったら国民年金
 ◇国民年金は老後だけでなく、障害や死亡のときの保障もあります ◇失業などで納付が困難なときは保険料の免除制度があります ◇学生や30歳未満の人には納付を猶予する制度があります ◇詳しくは国民年金課216-1224が各支所担当窓口へ

■交通災害共済出張受け付け
 ◇加入者が交通事故にあったときに見舞金を支給します ◇1口年間600円の会費で1人2口まで ◇死亡見舞金...130万円 ◇傷害見舞金(1口あたり)...基本額1万円、入院加算1日800円、通院加算1日600円 ◇受付時間...13時30分~16時

月	日	曜	場 所
1	15	金	西部第二住宅集会所
	22	金	岡之原公民館
2	5	金	田上台福祉館

<サンサンコールかごしま 099-808-3333>

市民の安心情報 自動案内の活用を

①災害情報案内
 ◇災害が起きたときの発生時間、発生町名などを自動案内します
 ◇電話番号 0180-999-009
 ※一部のIP電話、PHSやNTTドコモ以外のプリペイド携帯電話は224-5000へ

②安心ネットワーク119
 ◇市内で発生した災害・気象情報、避難所開設情報などを携帯電話やパソコンに配信します
 ◇登録方法 携帯電話やパソコンから ansin119@kagoshima-fd.jp か、右の二次元コードを読み取って空メールを送信
 <サンサンコールかごしま 099-808-3333>

■私道の整備費用を助成します
 ◇私道を整備するとき、市が工事費用の一部が全額を助成します ◇詳しくは市ホームページが道路建設課216-1404へ

■まち美化推進団体の募集
 ◇対象...月1回程度、公共の場所の清掃活動を実施する町内会や学校などの団体 ◇支援内容...清掃用具、啓発バスの提供など ◇詳しくは環境衛生課216-1300へ

■Volunteers have been recruited to help Japanese teachers with English activities
小学校の英会話ボランティア募集
 ◇内容...小学校で担任教師と英語活動の授業を行う ◇対象...市内か近郊に住む外国人や英語に堪能な日本人 ◇定員...56人 ◇応募締切...1月25日 ◇詳しくは学校教育課227-1941へ

ふるさと考古歴史館
なつかしい町なみの写真大募集
 春の企画展「ふるさと町なみいま・むかし展(仮称)」を計画しています。皆様のご家庭で明治・大正・昭和のなつかしい市内の町なみなどを収めた写真(ネガ)をお貸しいただけないでしょうか。詳しくはふるさと考古歴史館 266-0696へ
 ◇展示期間 2月上旬~6月中旬

■青果市場関連店舗の募集
 ◇募集店舗の種類...食料品卸売業(こんにやく類販売、鮮魚、食肉、佃煮・惣菜) クリーニング業、医薬品販売業、理容業 ◇募集店舗数...2店舗(超えたら抽選) ◇申し込み...1月14日~28日(日曜日を除く)の8時30分~17時15分(土曜日は12時まで)に直接、青果市場へ
 <青果市場 267-1311>

■市営墓地使用者募集
 ◇墓地...90区画程度(坂元、唐湊、別ヶ迫、興国寺、武岡、露重、宇宿、万田ヶ宇都) ◇申込資格...市内に住み、現在遺骨を保有し、墓地などを所有していない人で、3年以内に納骨施設(墓石)を建立できる人 ※申し込みは同一世帯1人 ◇申し込み...1月6日~22日に直接、環境衛生課216-1301か同谷山分室269-8463へ

■北部斎場の式場・通夜室の利用
 ◇使用料...式場は3時間まで1600円、通夜室は24時間まで6600円 ◇通夜・告別式の準備は利用者で行ってください
■副葬品の自粛にご協力を
 ◇ダイオキシン類などの発生を防ぐため、副葬品をひつぎに入れないください
 <北部斎場 238-3636、南部斎場 260-4900>

■建設工事・測量業務等競争入札参加資格申請の追加受け付け
 ◇対象...平成22年度に市が発注する工事などの入札参加を希望する現在未登録の法人か個人 ◇業種...土木、建築、電気、測量など ◇受付期間...2月1日~12日 ◇申請書は市ホームページからダウンロードし、契約課へ
 <契約課 216-1163>

■入札参加資格申請の受け付け
 ①水道局業務委託等入札 ◇受付期間...1月12日~25日 ◇業種...地下漏水

調査など40業種
 ②建設工事・設計業務等競争入札
 ◇受付期間...2月1日~12日 ◇業種...土木、建築、電気、設計など
■共通事項一
 ◇対象...①は平成22~24年度に②は平成22年度に水道局が発注する業務などの入札参加を希望する法人か個人
 ◇申請書は水道局ホームページからダウンロードし、水道局経理課へ
 <水道局経理課 213-8511>

■水道局用地の売却(一般競争入札)
 ◇所在地...持木町211-2(持木配水池跡地) ◇面積...94.60㎡ ◇申込期限...1月25日 ◇詳しくは水道局経理課213-8512へ

■国有地の売り払い
 ◇来月3日に一般競争入札を実施します。参加申込書を提出すれば、どなたでも参加できます ◇物件所在地...草牟田二丁目33-36(土地) ◇登記地目...宅地 ◇面積...138.08㎡ ◇詳しくは鹿児島労働局総務課223-8275へ

■計量法における計量器の規制
 ◇業務の中で取引・証明行為に計量器を使用するとき下記のことを義務付けられています ①検定証印が基準適合証印の付された計量器を使用する ②2年に1回、計量器の定期検査を受ける ◇詳しくは計量検査所256-5633へ

■子メーターの取り替え
 ◇マンションなどの各入居者の使用料を計測する子メーターの有効期限は、水道メーターは8年、家庭用の電量計は10年です ◇管理者は期間内に取り替えを
 <計量検査所 256-5633>

■飲用井戸・貯水槽水道の衛生管理
 ①飲用井戸 ◇年1回は水質検査を ◇施設は清潔に保ち、ふたや内部にひび割れがないか定期的に点検を
 ②貯水槽水道 ◇簡易専用水道は1年以内ごとに1回、登録検査機関の法定検査を受けなければなりません
 <環境衛生課 216-1300、水道局給排水設備課 213-8522>

■上・下水道のアパート料金制度
 ◇アパートやマンションなどの共同住宅の使用水量を各世帯均等とみなして料金を算定する制度です ◇対象...家事用で各世帯に専用の水を使用する設備がある共同住宅 ◇適用後、世帯数に変更があったときは届け出を ◇詳しくは水道局営業課213-8514・8515へ

ご活用を 地上デジタル放送受信の各種支援制度
 ◇平成23年7月24日の地上デジタル放送完全移行に対応するため、下記の支援が設けられています。対象条件など詳しくは各問い合わせ先へ

内 容	申請期限	問い合わせ先
集合住宅の共聴施設への支援	1月15日	総務省テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口 0570-033840
山間部などの地理的要因による自主共聴施設への支援(国、NHK支援)	国は情報システム課へ確認を。NHKは平成27年9月30日	情報システム課 216-1115 NHK自主共聴助成制度窓口 0120-406677
受信相談・現地調査	なし	地デジコールセンター 0570-07-0101
高齢者への説明	3月31日	県電機商業組合連合会 254-2372

【情報システム課 216-1115】

火の用心 天ぷら油火災を防止しましょう
 ◇揚げ物をするときは、その場を離れない。もし、離れるときは火を消してから
 ◇天ぷら油を固める凝固剤を使うために再加熱するときは、特に注意する
 ◇過熱防止装置の付いたこんろを使用し、整理整頓を心掛ける
 【消防局予防課 222-0970】

ご存じですか 運転中の携帯電話などの使用禁止
 ◇自動車や自転車を運転中に、携帯電話を手を持って通話や操作をしたり、画像表示装置(携帯電話やテレビなどのディスプレイ表示部分)を注視したりすることは禁止されています
 ◇ルールを守って安全運転を心掛けましょう
 【安心安全課 216-1209】